

1. 商品等の内容（当組合は、組成会社等の委託を受け、お客様に商品の販売の勧誘を行っています）

金融商品の名称・種類	のむラップ・ファンド（普通型）
組成会社（運用会社）	野村アセットマネジメント株式会社
販売委託元	野村アセットマネジメント株式会社
金融商品の目的・機能	国内株式、国内債券、外国株式、外国債券、世界各国（日本を含む）の不動産投資信託証券（REIT）を主要投資対象とし、信託財産の成長と安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行ないます。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	この商品は、安定した収益の確保と中長期的な資産の成長を目指したい方で、同種の商品に対する知識や投資経験があり、もしくは説明を受け商品性をご理解いただける投資家を主に念頭において組成しています。 この商品は元本割れリスクを許容でき、安全性と収益のバランスに配慮しつつ積極的な運用を考える方に適しております。また、より積極的な運用を考える方の投資も可能です。なお、その他の方が、ポートフォリオの一部として投資する場合は、投資目的などに応じて販売会社等にご相談ください。
パッケージ化の有無	パッケージ化商品ではありません。
クーリング・オフの有無	クーリング・オフ（契約日から一定期間、解除できる仕組み）の適用はありません。

（質問例）① あなたの信用組合が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。

② この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。

③ この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。

2. リスクと運用実績（本商品は、元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）

損失が生じるリスクの内容	○ファンドは株式、REIT、債券（公社債等）に投資を行ないますので、各々の資産の市場価格の変動の影響を受けます。 ○債券（公社債等）等には、元利金の支払遅延および支払不履行などが生じるリスクがあります。 ○原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。
〔参考〕 過去 1 年間の収益率	0.3%（2025 年 3 月末現在）
〔参考〕 過去 5 年間の収益率	平均 8.8% 最低 -6.4%（2022 年 12 月）最高 24.8%（2021 年 10 月） （2020 年 4 月～2025 年 3 月の各月末における直近 1 年間の数字）

※ 損失リスクの内容の詳細は交付目論見書の「投資リスク」に、運用実績の詳細は交付目論見書の「リスクの定量的比較」や「運用実績」に記載しています。

（質問例）④ 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。

⑤ 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

3. 費用（本商品の購入又は保有には、費用が発生します）

購入時に支払う費用 （販売手数料など）	1.1%（税込）
継続的に支払う費用 （信託報酬など）	信託報酬率 年 1.353%（税抜年 1.23%）。その他の費用・手数料等が実費でファンドから支払われます。これらは事前に料率、上限額等を表示することができません。
運用成果に応じた費用 （成功報酬など）	ありません。

※ 上記以外に生ずる費用を含めて詳細は契約締結前交付書面と交付目論見書の「ファンドの費用・税金」に記載しています。

（質問例）⑥ 私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。

⑦ 費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

4. 換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

償還期限	この商品には償還期限はありません（無期限）。但し、繰上償還の場合があります。
解約時手数料等	この商品に解約手数料は生じませんが、解約した際に発生する有価証券売買コスト等、残存受益者への影響を低減する目的で基準価額に 0.3%の率を乗じて得た額の信託財産留保額を換金する口数に応じてご負担いただきます。信託財産留保額は、信託財産内に留保されます。
解約の制限事項	当組合の営業日であっても、取引所等における取引の停止等の場合等には、換金ができないことがあります。

※ 詳細は交付目論見書の「お申込みメモ」や「ファンドの費用・税金」に記載しています。

（質問例）⑧ 私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。

5. 当組合の利益とお客様の利益が反する可能性

当組合は、信託報酬のうち、組成会社から年 0.44%（税抜年 0.40%）の販売会社報酬を頂きます。これは購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価です。
当組合は、この商品の組成会社等との間で資本関係等の特別の関係はありません。
当組合の営業職員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されることはありません。

※ 利益相反の内容とその対処方針については、「利益相反管理方針」(下記 URL)をご参照ください。

(<https://www.kinsan.co.jp/mdata/legal/2019rieki.pdf>)

（質問例）⑨ あなたの信用組合が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの信用組合やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの信用組合やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの信用組合では、どのような対策をとっているのか。

6. 租税の概要（NISA 成長投資枠、NISA つみたて投資枠、iDeCo の対象か否かもご確認ください）

分配時には配当所得として普通分配金に対して 20.315%の所得税および地方税が課税されます。換金（解約）時および償還時には譲渡所得として差益（譲渡益）に対して 20.315%の所得税および地方税が課税されます。		
NISA 成長投資枠：○	NISA つみたて投資枠：×	iDeCo：×

※ 詳細は契約締結前交付書面と交付目論見書の「お申込みメモ 課税関係」や「ファンドの費用・税金」に記載しています。

7. その他参考情報（契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください）

- ・ 販売会社（当組合）が作成した「契約締結前交付書面」（目論見書補完書面）

<https://ficom2.artis-asp.jp/kinsan/documents/h>



- ・ 組成会社が作成した「交付目論見書」

<https://ficom2.artis-asp.jp/kinsan/documents/01313103/k>

※ PDF 形式で掲載しています。



契約締結に当たっての注意事項等をまとめた「契約締結前交付書面」、金融商品の内容等を記した「交付目論見書」については、ご希望があれば、紙でお渡します。

重要情報シート（金融事業者編）

1. 当組合の基本情報（当組合はお客様に金融商品の販売をする者です）

信用組合名	近畿産業信用組合
登録番号	近畿財務局長（登金）第 270 号
加入協会	日本証券業協会
当組合の概要を記した WEB サイト	https:// www.kinsan.co.jp

2. 取扱商品（当組合がお客様に提供できる金融商品の種類は次のとおりです）

預金（投資性なし）	○	預金（投資性あり）	×
国内株式	×	外国株式	×
個人向け国債	○	外貨建債券	×
特殊な債券（仕組債等）	×	投資信託	○
ラップ口座	×	ETF・ETN	×
REIT	×	その他の上場商品	×
保険（投資リスクなし）	○	保険（投資リスクあり）	○
これら以外の商品	NISA、iDeCo もご案内しております。		

3. 商品ラインアップの考え方（商品選定のコンセプトや留意点は次のとおりです）

当組合は、お客様の長期安定的な資産形成に向け、お客様本位の業務運営を履行するための取組方針を定め、お客様目線に立った情報提供とコンサルティングの実践に取り組んでいます。

お客様のお悩みやご要望に真摯に向き合い、資産運用に関する知識、経験、財産の状況、投資方針や目的、リスク許容度等を勘案したうえで、お客様一人一人のライフステージやライフプランに沿った最適なお提案ができるよう、ラインアップをご用意しております。取扱商品は、お客様の長期安定的な資産形成に資すると当組合が考える商品、かつ分かりやすい商品を選別・導入し、既存取扱商品についても適宜見直しを行います。ご提案後も安心してお取引頂けるよう、ご不明点やご不安な点についてはお気軽にご相談下さい。お客様のご相談には、誠意を持って迅速に対応致します。

当組合は、お客様の利益を最優先に考え、ラインアップの中からお客様にとって最適な商品・サービスを提案できるよう、努めてまいります。

4. 苦情・相談窓口

当組合お客様相談窓口	総合コールセンター	TEL : 0120-111-019 【受付時間】 平日 9:00～17:00
お取引のある本支店の電話番号		【受付時間】 平日 9:00～17:00
加入協会共通の相談窓口	しんくみ相談所	TEL : 03-3567-2456 【受付時間】 平日 9:00～17:00
	証券・金融商品あつせん相談センター（FINMAC）	TEL : 0120-64-5005 【受付時間】 平日 9:00～17:00
弁護士会 仲裁センター	東京弁護士会 紛争解決センター	TEL : 03-3581-0031 【受付時間】 平日 9:30～12:00 13:00～16:00
	第一東京弁護士会 仲裁センター	TEL : 03-3595-8588 【受付時間】 平日 10:00～12:00 13:00～16:00
	第二東京弁護士会 仲裁センター	TEL : 03-3581-2249 【受付時間】 平日 9:30～12:00 13:00～17:00